

## 法定協議事前届出書受付時チェックリスト

届出者の氏名又は名称			
開発区域に含まれる地域の名称			
予定建築物等の用途			
区 分	添付の有無	指 摘 事 項 等	
法定協議事前届出書	/		
委任状	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
設計説明書	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
事業計画概要書	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
開発区域位置図（位置図）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
開発区域区域図（案内図）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
開発区域土地明細表	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
開発区域となるべき土地の公図の写し	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
開発区域となるべき土地の登記事項証明書	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
現況図	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
土地利用計画図	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
造成計画平面図	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
造成計画断面図	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
排水施設計画平面図	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
給水施設計画平面図	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
公共施設の新旧対照図	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
雨水排水流量計算書	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
理由書	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		

供 覧	課 長	グループ長	主担当	副担当	課 員

【供覧開始】            年   月   日            【供覧完了】            年   月   日

- ※ このチェックリストは、裏面のチェックポイントを参照して記載すること。
- ※ 記載後は、必ず宅地開発担当職員の供覧に付すること。

区 分	チェックポイント
法定協議事前届出書	<input type="checkbox"/> 1,000 m <sup>2</sup> 以上の開発行為に係る法定協議（都市計画法第 32 条の協議）をしようとする者は、桜川市土地利用基本条例の規定に基づき、その内容をあらかじめ市長に届け出なければならない。 <input type="checkbox"/> ただし、桜川市土地利用基本条例の規定による立地調整協議が成立した者を除く。
委任状	<input type="checkbox"/> 代理人をして提出を行わせる場合に限る。 <input type="checkbox"/> 代理人の住所、氏名、連絡先等を記載すること。
設計説明書	<input type="checkbox"/> 桜川市都市計画法の規定による開発許可等の手続を定める規則様式第 4 号
事業計画概要書	<input type="checkbox"/> 事業計画の概要を記載した書面（主として自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為を除く。）
開発区域位置図（位置図）	<input type="checkbox"/> 縮尺 50,000 分の 1 以上とすること。 <input type="checkbox"/> 開発区域の位置を表示した地形図
開発区域区域図（案内図）	<input type="checkbox"/> 縮尺 2,500 分の 1 以上とすること。 <input type="checkbox"/> 開発区域の区域並びにその区域を明らかにするために必要な範囲内で、都道府県界、市町村界、市町村の区域内の町又は字の境界、都市計画区域界並びに土地の地番及び形状を表示した平面図
開発区域土地明細表	<input type="checkbox"/> 桜川市土地利用基本条例の規定による法定協議の事前調整制度細則様式第 1 号
開発区域となるべき土地の公図の写し	<input type="checkbox"/> 登記情報提供サービスにより取得したものでも可。ただし、次に掲げる事項に注意すること。 <input type="checkbox"/> 写した場所、日付、縮尺及び方位を記載し、転写した者の記名押印をすること。 <input type="checkbox"/> A 3 で印刷すること（A 3 以外の用紙サイズで印刷すると地図情報に表示されている縮尺と異なるため）。
開発区域となるべき土地の登記事項証明書	<input type="checkbox"/> 全部事項証明書に限る。 <input type="checkbox"/> 登記情報提供サービスにより取得したものは不可
現況図	<input type="checkbox"/> 縮尺は、2,500 分の 1 以上とすること。 <input type="checkbox"/> 地形、開発区域の境界、開発区域内及び開発区域の周辺の公共施設並びに政令第 28 条の 2 第 1 号に規定する樹木又は樹木の集団及び同条第 2 号に規定する切土又は盛土を行う部分の表土の状況を明示すること。 <input type="checkbox"/> 等高線は、2 m の標高差を示すものであること。 <input type="checkbox"/> 樹木若しくは樹木の集団又は表土の状況にあっては、規模が 1 ha（政令第 23 条の 3 ただし書の規定に基づき別に規模が定められたときは、その規模）以上の開発行為について記載すること。
土地利用計画図	<input type="checkbox"/> 縮尺は、1,000 分の 1 以上とすること。 <input type="checkbox"/> 開発区域の境界、公共施設の位置及び形状、予定建築物等の敷地の形状、敷地に係る予定建築物等の用途、公益的施設の位置、樹木又は樹木の集団の位置並びに緩衝帯の位置及び形状を明示すること。
造成計画平面図	<input type="checkbox"/> 縮尺は、1,000 分の 1 以上とすること。 <input type="checkbox"/> 開発区域の境界、切土又は盛土をする土地の部分、がけ（地表面が水平面に対し 30 度を超える角度を成す土地で硬岩盤（風化の著しいものを除く。）以外のものをいう。）又は擁壁の位置並びに道路の位置、形状、幅員及び勾配を明示すること。 <input type="checkbox"/> 切土又は盛土をする土地の部分で表土の復元等の措置を講ずるものがあるときは、その部分を図示すること
造成計画断面図	<input type="checkbox"/> 高低差の著しい箇所について作成すること。 <input type="checkbox"/> 縮尺は、1,000 分の 1 以上とすること。 <input type="checkbox"/> 切土又は盛土をする前後の地盤面を明示すること。
排水施設計画平面図	<input type="checkbox"/> 縮尺は、500 分の 1 以上とすること。 <input type="checkbox"/> 排水区域の区域界並びに排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法、勾配、水の流れの方向、吐口の位置及び放流先の名称を明示すること。
給水施設計画平面図	<input type="checkbox"/> 縮尺は、500 分の 1 以上とすること。 <input type="checkbox"/> 給水施設の位置、形状、内のり寸法及び取水方法並びに消火栓の位置を明示すること。
雨水排水流量計算書	<input type="checkbox"/> 開発区域に係る雨水を有効に排出するとともに、その排出によって当該開発区域及びその周辺の地域に溢水等による被害を生じさせないことの裏付けとなる計算書
理由書	<input type="checkbox"/> 添付すべき図書を添付することができない正当な理由を記載すること。